にかほ市自治基本条例を制定

6月定例議会

市議会6月定例会が6月11日に招集され、25日まで15日間の会期で開かれました。上程された議案は、にかほ市自治基本条例の制定やにかほ市国民健康保険税条例の一部改正、平成21年度一般会計補正予算や特別会計補正予算など11件です。すべて原案のとおり可決されました。

主な市政報告
～市長市政報告より抜粋～

◆にかほ市自治基本条例の制定について

この条例は、すべての市民が、将来にわたり夢と希望をもって、安心して幸せに暮らすことのできる「地域社会」の実現を図ることを目的として、にかほ市における自治の基本理念と、市政運営における参画と協働によるまちづくりの基本原則を定めたものです。

昨年度末に策定検討委員会から最終答申された素案をもとに、事業者や全世帯に解説入りのものを配布したほか、これまで各地区の市政座談会や市政説明会、各種団体の総会など、さまざまな会合の機会を捉え、本条例の趣旨などを説明し、多くの皆さんからご理解をいただけるよう、努めてきたところであり、市民の皆さんから、ご理解をいただけたものと考えています。

◆地域雇用機会創出事業について

国からの交付金に基づき、県が造成した基金を活用して、地域求職者等を雇用する「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業」および「緊急雇用創出臨時対策基金事業」により、にかほ市では11件、新たに38人を雇用するため、これらに係る事業費7、982万5千円を、補正予算に計上しています。

◆地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業について

国の補正予算成立に伴う「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の交付内示額は3億8、800万円です。これは地方公共団体が「地球温暖化対策」、「少子高齢化社会への対応」、「安全・安心の実現」、その他、将来に向けて地域の実情に応じたきめ細やかな事業を、積極的に推進できることを目的とした交付金です。

にかほ市では、交付金の目的に沿った、約4億3、000万円の事業に交付金を充当します。

また、同じく内示のあった都市防災総合推進事業による防災行政無線の整備事業費についても、合わせて追加で補正予算を提案します。

◆地球温暖化対策地域協議会の発足について

地球温暖化対策は世界的な課題であり、にかほ市においてもこれまで準備検討委員会で検討を重ねながら「にかほ市地球温暖化対策地域協議会」の設立に向けて準備を進めてまいりましたが、6月末をめどに協議会を発足する運びとなりました。

今後は、将来にわたって良好な環境を保全し、よりよい環境を次の世代に引き継ぐためにも、官民一体となって、地球温暖化対策に取り組んでまいりたいと考えています。

◆ガス事業について

全国的な公営ガス事業の民営化の流れの中で、都市ガス事業を公営で行うことの必要性や方向性を明確にする時期にきているものと考えます。このための専門的な立場、あるいは消費者や市民としての立場など、さまざまな視点から事業の民営化を含めた経営のあり方等を検討・審議する「にかほ市公営企業運営審議会」を設置することにしました。

公募委員や大学教授を含む10名の委員で構成され、7月3日に初会合を行う予定で、今後のガス事業のあり方についてさまざまなご提言をいただけるものと考えています。

各庁舎に設置されている廃食用油回収箱

◆新型インフルエンザ対策について

去る5月18日に「にかほ市新型インフルエンザ対策本部」を設置し、引き続き、その対策に努めているところです。

「発熱外来センター」の設置については、由利本荘市とともに、新型インフルエンザの感染者数が少ない場合には、本荘由利広域市町村圏組合立の休日診療所に設置して対応することにしています。

ただし、新型インフルエンザの感染者数が増え、まん延することが見込まれるような場合には、去る5月28日の市医師会との協議に基づき、5月24日に厚生労働省から示された「医療機関における新型インフルエンザ診断の流れ」に従い、市内の医療機関において、新型インフルエンザの診療等に、ご協力いただくことを確認しているところです。

なお、市の発熱相談センターについては、県内における拡大が見られないことなどから、6月16日からは、相談受付時間を午前8時30分から午後5時15分までとし、午後8時の終了時間を繰り上げる予定です。

◆日本海きらきら羽越観光圏の認定について

日本海きらきら羽越観光圏推進協議会の設立総会において議決され、国に申請していました整備実施計画が、去る4月22日に、国土交通大臣より観光圏整備法に基づき認定されました。

観光圏整備とは、観光客が2泊3日以上滞在する地域の形成を目的とした観光庁の事業で、にかほ市、山形県庄内地区、新潟県村上市など、3県10市町村がエリアとなります。

「日本海きらきら羽越観光圏」では、「日本海、山の神々、舟運、食を通したおもてなし」をテーマに、5カ年の整備実施計画に沿って事業を展開してまいります。

日本海に沈む夕日も観光資源

上程された主な議案

◇にかほ市自治基本条例の制定

自治の基本理念と市政運営に関する基本的事項を明確にし、市民参画による協働のまちづくりの基本原則を整えるため、条例を制定したものです。

◇にかほ市税条例の一部改正

住宅ローン特別控除の創設などによる地方税法および租税特別措置法等の改正に伴い、にかほ市税条例の一部を改正したものです。

◇にかほ市国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正、地方税法等の改正および地方税法施行令等の改正に伴い、介護納付金に係る課税限度額を9万円から10万円に引き上げることなど、にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

◇にかほ市立学校設置条例の一部改正

平成22年4月1日から釜ケ台小学校を院内小学校と統合するため、条例の一部を改正したものです。

◇財産の処分について

「サン・ねむの木」の土地の処分について、現使用者に売り払いするため、議会の議決を得たものです。

一、土地の所在および数量
　にかほ市象潟町字才ノ神31番地1ほか12筆
　計7、597・06㎡

一、売り払い金額
　46、494、000円

一、売り払いの方法
　随意契約

一、契約の相手方
　にかほ市象潟町字才ノ神31番地
　有限会社サンねむの木
　代表取締役　深瀬　豊

◇平成21年度一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ6億4、733万円を追加し、補正後の予算総額は、152億629万円となりました。

歳出補正の主なものは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金関連事業費4億3、493万円や防災行政無線の整備事業費2億1、240万円の増額などです。